

発議第1号

静岡市議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和3年3月11日

提出者

石井孝治	加藤博男	長島 強	稲葉寛之	後藤哲朗	堀 努	島 直也
寺澤 潤	平井正樹	杉本 護	風間重樹	山梨 渉	大石直樹	池邨善満
尾崎行雄	宮城展代	池谷大輔	畑田 響	福地 健	早川清文	寺尾 昭
安竹信男	井上智仁	佐藤成子	水野敏夫	望月俊明	大村一雄	尾崎剛司
丹沢卓久	牧田博之	繁田和三	山根田鶴子	松谷 清	内田隆典	白鳥 実
山本彰彦	中山道晴	望月厚司	亀澤敏之	遠藤裕孝	石上顕太郎	井上恒彌
田形清信	鈴木和彦	伊東稔浩				

静岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

静岡市議会委員会条例（平成15年静岡市条例第320号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「総務局」を「市長公室、危機管理総室、総務局」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。